

★医療扶助オンライン資格確認対応済の医療機関・薬局様へのご案内★ ～医療扶助オンライン資格確認の照会方法による取得情報の違いについて～

医療扶助オンライン資格確認により医療券・調剤券の請求情報（受給者番号・公費負担者番号）を確認する方法※は取得可能情報の違いにより【単件照会による方法】と【一括照会による方法】の2種類ございます。

※下記で紹介する確認方法の実行に必要な具体的な画面操作方法等はお使いのシステム開発会社のサポートセンター等にお問い合わせください。

【単件照会による方法】（①マイナンバーカード及び②受給者番号による単件照会）	
（例1） 1. 職員操作…12月10日にAさんの資格確認を行う 2. システム動作…Aさんの12月1日～31日に有効な医療券・調剤券を検索 確認できる情報 Aさんの12月9日までに発行された12月分の医療券・調剤券情報	
メリット	・一名ずつ必要に応じて医療券・調剤券の確認ができる。
デメリット	・前月以前の医療券・調剤券の確認ができない。※ ・一名ずつしか確認できない ・②において初診の場合、受給者番号が電子カルテ・レセプトシステムに記録されていないため、受診日以降の事後的な確認ができない。

※資格確認システムによっては、有効期間の個別指定により確認できる場合があります。詳細はお使いのシステム開発会社にお問い合わせください。

【一括照会による方法】（③受給者番号及び④医療機関コードによる一括照会）	
（例2） 1. 職員操作…1月10日に資格確認を行う。資格確認月は12月を選択 2. システム動作…複数人の12月1日～31日に有効な医療券・調剤券を検索 確認できる情報 Aさん他複数人の1月9日までに発行された12月分の医療券・調剤券情報	
メリット	・ある指定した月分の医療券・調剤券をまとめて取得できる。
デメリット	・導入している資格確認システムによっては対応していない場合がある。 ・③の場合、②と同様、初診の方の確認が出来ない。

以上を整理した表が下記になります。

資格確認方法 ／ 資格確認のタイミング	資格確認 可能時	資格確認実行時に電子データでの医療券・調剤券が・・・			
		1 発行済である		2 発行されていない	
		確認できる医療券・ 調剤券の有効月	初診の方の医療券・ 調剤券の確認可否	確認できる医療券・ 調剤券の有効月	初診の方の医療券・ 調剤券の確認可否
①マイナンバー カードによる照会	来院時のみ	来院月分のみ	○	確認不可	×
②受給者番号 (単件照会)	いつでも	資格確認した日の 属する月分のみ	×	確認不可	×
③受給者番号 (一括照会)	いつでも	資格確認した日の 属する月を含む過去 の任意の月分	×	確認不可	×
④医療機関コード (一括照会)	いつでも	資格確認した日の 属する月を含む過去 の任意の月分	○	確認不可	×

※医療券・調剤券情報の確認は（発行されていないため）出来ませんが、「未委託」、「医療券・調剤券情報がありません」等のメッセージとともに、生活保護を支給している福祉事務所名が表示されます。

以上のように資格確認方法とそのタイミングによって確認できる医療券・調剤券情報には違いがございます。請求期限間近では、特に③または④の一括照会による方法での資格確認を推奨しております。

また、当福祉事務所の医療券・調剤券発行スケジュールを水戸市役所ホームページの生活福祉課のページに掲載しておりますので、適宜ご参照ください。

資格確認システムでの確認が出来ない場合等には引き続き郵送で医療券・調剤券をお送りいたします。お手数をおかけしますが、FAX・お電話にてご連絡ください。

医療券・調剤券の発行につきましては、当市の生活保護システムの仕様上マイナンバーカードの保険証利用設定を有効にしている保護受給者については、原則紙での発行がされません。ご迷惑をお掛けしますが、オンライン資格確認の積極的な利活用へのご理解ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

水戸市福祉事務所生活福祉課

TEL 029-232-9171

担当 芳賀（ハガ）、平沼